

# 院内感染に関する相談窓口



県内の医療施設等が行う、院内感染防止策の立案や評価について、大学や医療機関の専門家から助言を受けることができます。

## 対応する相談の内容

- 院内感染対策の立案に関すること
- 現在行っている院内感染対策の評価に関すること
- 院内感染についての質問（疑問）

## 相談方法

専用の「院内感染相談票」を愛知県看護協会にFAXまたはメールで送信する。  
(様式は裏面、または下記からダウンロードしてください)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/0000069197.html>

### 【送信先】

FAX:052-908-8353

メール:kansen@aichi-kangokyokai.or.jp

## 注意事項

- ・県内の医療施設等（医療従事者）からの相談のみを受け付けています。
- ・相談事例は、院内感染防止対策推進のため、愛知県看護協会ホームページに掲載し情報提供いたしますのでご了承ください。なお、医療機関名、個人に関する情報等は特定できないよう配慮いたします。
- ・相談にあたっては、所属長や院内の感染対策チーム(ICT)等ので了承を得てください
- ・回答には、10日前後（場合によってはそれ以上）の時間を要しますので、ご承知おきください。
- ・アウトブレイクの発生（疑い）事例については、保健所にも相談してください。

**回答事例を活用してください！！**

過去の回答事例を愛知県看護協会ホームページに掲載しています。

ぜひ参考にご覧ください。

<http://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/145/>

(2) 院内感染相談票・回答書

送付先 FAX 052-908-8353 (愛知県看護協会) 又は  
052-241-4130 (愛知県医師会)

院内感染相談票

年 月 日

院内感染ネットワーク委員会 御中

医療機関名  
所在地  
電 話  
F A X

所属長又は  
ICT 等責任者

相談者氏名

以下の事項について、ご教示ください。

相談事項 (別紙可)

送付枚数 (本票のみ・本票を含み 枚)

回答はFAXで送らせていただきますので、**FAX番号を忘れず**にご記入ください。

- ・ 県内の医療関係者からの相談のみを受け付けています。
- ・ 施設として情報を共有していただくため、相談について、所属長やICT等の了承を得てください。
- ・ 回答はFAXで送らせていただきますが、10日前後 (場合によってはそれ以上) かかることがありますのでご了承ください。
- ・ 相談事例につきましては、院内感染防止対策推進のため、ホームページ等に掲載し情報提供いたしますのでご了承ください。なお、医療機関名、個人に関する情報等は特定できないよう配慮いたします。
- ・ アウトブレイクの発生 (疑い) 事例については、保健所へご相談ください。

事務局使用欄

受付番号 \_\_\_\_\_

医師会受付 月 日 看護協会受付 月 日 委員受付 月 日